

## 江差町「新生活様式」対応支援助成金交付申請書

江差町長 様

(申請者)

住所（※）	江差町字▲▲町◆◆番地
法人名又は 屋号・店舗名	株○○○○
代表者役職・ 氏名	代表取締役 江差 太郎 ⑩

※法人は「本店所在地又は主たる事業所の所在地」  
を、個人事業主は「自宅の住所」を記載

担当者名 江差 次郎

電話番号 0139-52-XXXX

江差町「新生活様式」対応支援助成金の交付を受けたいので、江差町「新生活様式」  
対応支援助成金交付要綱第7条第1項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

## 記

## 1 事業区分

<input checked="" type="checkbox"/>	新生活様式「顧客空間創造」事業（ハード系事業）
<input checked="" type="checkbox"/>	新生活様式「新しい営業スタイル導入」事業（ソフト系事業）

## 2 助成事業を行う事業所（店舗・施設）

業種	飲食店
所在地	江差町字○○町××番地
名称	居酒屋○○

### 3 申請額

#### 新生活様式「顧客空間創造」事業（ハード系事業）

事業区分	事業費（税込） A	事業費（税抜） B = A × 100 / 110	助成率 C	助成額 D = B × C
(1) 「三密」回避のための顧客空間の整備	円 750,000	円 681,819	99/100	⑦ 円 675,000 上限 宿泊施設 100万円 その他 100万円
(2) 快適な顧客空間の整備、省エネ・省スペースのための店舗改修	円 1,500,000	円 1,363,637	77/100	円 1,000,000 上限 宿泊施設 300万円 その他 100万円
※Bは円未満切上げ、Dは1,000円未満切捨て			助成金申請額⑦+⑧ ( 上限 宿泊施設 300万円 その他 150万円 )	円 1,500,000

上限額を超える場合は、上限額を記載

上限額を超える場合は、上限額を記載

#### 新生活様式「新しい営業スタイル導入」事業（ソフト系事業）

事業区分	事業費（税込） A	事業費（税抜） B = A × 100 / 110	助成率 C	助成額
(1) 新たなチャレンジ	円 125,000	円 113,637	99/100	⑨ 円 112,000 1,000円未満切捨て 上限 20万円
(2) 「接触」回避のための新しい営業スタイル導入	円 88,000	円 80,000	99/100	⑩ 円 79,000 1,000円未満切捨て 上限 20万円
(3) 飛沫・接触感染防止対策	円 60,000	円 54,546	99/100	円 50,000 上限 5万円
※Bは円未満切上げ、Dは1,000円未満切捨て			助成金申請額⑨+⑩+⑪ ( 上限 30万円 )	円 241,000

上限額を超える場合は、上限額を記載

#### 4 交付対象要件確認

[中小企業者・小規模企業者確認欄]

交付対象の要件（中小企業者・小規模企業者）に該当することを確認します。

業種	交付対象の要件
<input type="checkbox"/> 製造業	資本金 3 億円以下または従業員数 300 人以下
<input type="checkbox"/> 建設業	
<input type="checkbox"/> 運輸業、郵便業	
<input type="checkbox"/> 農業、林業、漁業	
<input type="checkbox"/> 情報通信業（通信業、インターネット付随サービス業を除く）	
<input type="checkbox"/> 不動産業、物品賃貸業（駐車場業、物品賃貸業を除く）	
<input type="checkbox"/> その他の業種	
<input type="checkbox"/> 卸売業	資本金 1 億円以下または従業員数 100 人以下
<input type="checkbox"/> 情報通信業（通信業、インターネット付随サービス業に限る）	資本金 5,000 万円以下または従業員数 100 人以下
<input type="checkbox"/> 不動産業、物品賃貸業（駐車場業、物品賃貸業に限る）	
<input type="checkbox"/> 生活関連サービス業、娯楽業	
<input type="checkbox"/> 宿泊業	
<input type="checkbox"/> 医療、福祉	
<input type="checkbox"/> 複合サービス事業	
<input type="checkbox"/> サービス業（他に分類されないもの）	
<input checked="" type="checkbox"/> 飲食サービス業	
<input type="checkbox"/> 小売業	資本金 5,000 万円以下または従業員数 50 人以下

※複数の業種がある場合は、該当するすべての業種にをしてください。

[交付対象外要件確認欄]

以下に該当しないことを確認します。

- |   |
|---|
| (1) 代表者、役員又は使用人その他の従業員もしくは構成員が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である。          |
| (2) 暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる。   |
| (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしたと認められる。                                  |
| (4) 事業者の代表者、役員又は使用人その他の従業員もしくは構成員が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる。 |
| (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。   |

上記4で確認した内容に相違ありません。

令和 2年 8月28日

江差町長 様

住所・所在地 江差町字▲▲町◆◆番地

法人名又は  
屋号・店舗名 (株)○○○○

代表者名 代表取締役 江差 太郎 (印)